

(独)水産総合研究センター

提案者:岩手県

提案の概要	水産総合研究センター養殖部門(中央水産研究所経営経済研究センター)の移転	
検討対象機関の概要	<p>【経営経済研究センター】</p> <p>(現状の施設) 住所:神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4</p> <p>(職員数) 常勤職員11名(研究職11) 非常勤職員7名(事務職3 研究職4) ①敷地:総面積26,972㎡の一部 ②建物:総延べ面積26,820㎡の一部(庁舎(RC-3)の一部)等</p> <p>(研究の実績) 他の海区研究所にはない全国対応の部署として、中央水研内の資源管理研究センターや海洋・生態系研究センター、水産物応用開発研究センターなどの各部門や海区研究所との連携により、総合的な資源管理方策の提案、漁業経営の改善方策の検討等の研究課題を実施。</p> <p>(主な連携先) 水研センター内:全研究所、開発調査センター 包括連携協定を締結している大学:東京海洋大学、北海道大学大学院水産科学研究院、長崎大学、横浜国立大学、東京大学、北里大学、鹿児島大学、女子美術大学</p>	
検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>●各種研究機関との連携 岩手県沿岸には、岩手大学三陸水産研究センター(釜石市)や岩手県水産技術センター(釜石市)、東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター(大槌町)、北里大学臨海教育研究センター(大船渡市)などの水産研究機関が設置されるほか、水産総合研究センター東北水産研究所宮古庁舎が宮古市に立地するなど、官学の多数の研究機関が集積している。 水産総合研究センター東北水産研究所宮古庁舎には、浅海生態系グループや資源増殖グループ、さけます資源グループが所属しており、近隣の山田町に本県リアス式海岸の特性を生かした養殖研究グループが設置されることにより、総合的な水産研究が可能となる。</p>	<p>・経営経済研究センターは国全体及び地域の水産業(養殖業を含む)の経営等にかかる研究を実施しているが、養殖そのものにかかる研究は行っていない。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用 の確保・ 向上	<p>●産学官連携 岩手県では、地域に密着した研究開発により沿岸地域の水産業の活性化を目指し、海洋に関する主要な産学官機関24機関による「岩手県海洋研究コンソーシアム」を平成21年に設置し、地域の海洋研究の拠点となることを目指している。 同コンソーシアムによる連携を実績とし、水産総合研究センター養殖部門（中央水産研究所経営経済研究センター）の移転により、特に水産研究の分野における更なる産学官連携の推進が期待される。</p>	
地域の産業等への波及 効果	<p>●水産県のポテンシャルを生かした研究 本県は、海面漁業生産量オキアミ類全国第1位、タラ類全国第2位、サンマ全国第3位など、豊富な水産資源に恵まれている。 誘致を希望する山田町は、リアス式海岸からなる天然の良港として世界有数の三陸漁場を背景に、古くから水産業が基幹産業として発展しており、養殖研究部門の移転により、更なる水産振興が期待される。 特に、殻付きカキは全国でも高い評価を得ており、こうした特産物の育成にも大きく貢献することが期待される。 一方、震災以降、山田湾を含む三陸地域において、湾内環境の変化や、それに伴う生態系の変化に起因すると考えられる、これまでにない養殖への有害生物による被害も出てきているところである。これらの点においても、総合的な研究が可能であると考ええる。</p> <p>●新たな研究機関の設置 岩手大学が新たに沿岸地区に水産学部の設置を予定しており、今後、若い研究者が育ってくるのが期待されているところ、政府機関はこうした研究人材の有力な就職先としても大きく貢献すると考えられる。 また、機関移転は、地域の活性化、地域における雇用の場の拡大にもつながり、地方創生が目指す「人の流れ」を生み出す大きなきっかけとなるのが期待される。</p>	
運営の効率 の確保	<p>●各種研究機関と一体となった研究 本県沿岸部は、既述のとおり、多くの海洋研究機関が集積しているほか、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路等の整備によるアクセス性向上が見込めるなど、研究機関同士の連携を密に実施することが可能であり、研究機関同士の成果の共有や共同研究などにより、能率的な研究が期待できる。</p>	
条件整備	<p>●条件整備面 この取組については、岩手県、沿岸部、山田町の復興、まち・ひと・しごと創りの面で、大いに地域に貢献するものと考えているところ。 そのため、条件整備等については、県、山田町が協力しつつ、それぞれ最大限の努力をしていく考え。 現時点の山田町においては、まさに東日本大震災からの復旧・復興の途上にあり、現時点で有効な既存ストックの提供を具体的に提案できる状況にない現状。 しかしながら、復興・まち・ひと・しごと創りの進捗とともに、今後、具体化に向けた提案が可能となると考えているところ。特に研究機関の施設、職員居住環境等の貢献を果たしていきたい考え。</p>	
その他特記 事項		

森林技術総合研修所

提案者：岩手県

<p>提案の概要</p>	<p>本所及び林業機械化センター（群馬県沼田市）の移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>森林技術総合研修所（林業機械化センターも含む） （職員数） 常勤職員数：34名【本所25名。この他林業機械化センター（沼田）9名】、非常勤職員数：4名【本所3名。この他林業機械化センター（沼田）1名】（27.9.1現在）</p> <p>（施設） 【本所】 ・施設：現在の敷地面積約9,259m² 教室（70人収容×2、20人収容×3）、研修生宿泊室（112人）、厨房・食堂施設（120人）、執務室、会議室、講師控室、機材準備室、図書室、討議室、倉庫、入浴施設、車庫等 ・現地研修用森林：研修所の周辺に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密度路網設定森林があり、暖温帯系と冷温帯系の多様な樹種からなる天然林及びヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林（1年生から100年生まで多様な林齢のもの）が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の期待される多面的機能がバランス良く網羅。</p> <p>【林業機械化センター】 ・施設：教室（40人収容×2）、研修生宿泊室（45人）、厨房・食堂施設（45人）、執務室、会議室、機械格納庫、倉庫、入浴施設、車庫等 ・現地研修用森林：周辺の国有林640haを研修フィールドとして、集材架線、高性能林業機械操作、車両系木材伐出機械操作、チェンソー伐木技術、森林作業道作設技術等の現場実習を中心に行っている。また現地は、保安林指定などの制約がないこと及び稀少野生動植物などが生育・生息していないことから、研修を行う際の立木竹の伐採や林地の形質変更等に支障がない。</p> <p>（その他） ・地方公共団体職員、林野庁職員を主な対象者として、森林・林業に関する総合的な研修を実施 ・平成26年度研修状況 年間86コース、1,669人（実績）【本所60コース 1,344人、林業機械化センター26コース 325人】 ・研修生は全国各地に分散している。一方、講師は約7割が首都圏在住者で占められている（林野庁職員、関係省庁職員、中央業界団体、（研）森林総合研究所研究者、大学教授等）。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか</p>	<p>●地方でこそ発揮できる研修 森林技術総合研修所は、国会対応等の想定も低く、東京圏に立地する理由は低いと考えられる。 研修機関の特性上、研修対象が豊富にある地域での実施がより効率的であり、生産から伐採、加工、販売まで一貫した森林産業が機能している岩手県においてこそ、実地に即した有効な研修が可能である。</p> <p>●地方の中の東北、岩手 東北地方の5県（宮城を除く5県）は、林野面積上位10位以内であり、全国シェアの2割（18%）を占めるほど森林資源に恵まれている。 森林・林業再生プラン（H21農林水産省）では、日本の木材自給率50%の達成を目指しているが、この達成には、東北地方の林業の活性化が欠かせない。 なかでも岩手は、林業経営体数、林業産出額で東北一を誇っており、日本林業、東北林業の中心地として研修機関の立地に最適である。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>●森林技術研修の対象となる産業の集積 森林面積・林業経営体数全国2位、林業産出額全国第5位と木材生産に関する条件が豊富であることに加え、パルプ製品(東北木材100%)、合板製造(国産材100%)などの木材関連産業が集積しており、産業と一体となった研修が可能。</p> <p>●業務運営に係る国費やコスト 研修業務の実施に当たっては、事務室を含めた研修施設について、岩手県及び誘致希望自治体が有するストックの提供が可能であり、現在、東京圏で実施しているコストを大幅に超えることは少ないものと想定される。</p>	<p>(研修講師の確保) ・研修講師の約7割は首都圏在住者で占められている。 ・研修講師の約3割は、最新の制度や技術を講義する本省職員。 ・移転にあたっては、講師の確保等の面からの対応方針が示される必要がある。</p> <p>(行政運営の効率確保) ・高尾にある場合、国会対応や災害対応など予定外の業務により、本庁講師の変更の必要が発生した場合も対応が容易である。</p> <p>(研修講師への交通費、宿泊費の支出増) ・1コマ75分の講義のために長時間の拘束が必要となると、講師の確保が難しくなり、研修の質が低下する恐れがある。 ・今回要望のあった場所については、朝の1限目講師は前泊が必要となるなど研修予算の大幅な増大が必要となり、行政運営の効率の確保に課題がある。</p> <p>(本所と林野庁の研修打合せ) ・本所の研修担当者は、研修内容や講師等について、林野庁担当部署と通常1研修あたり3回程度対面打合せを行うこととしており、本庁への出張コストやアクセス時間が増大することは、研修予算の増大につながることから行政運営の効率の確保に課題がある。</p> <p>(林業機械化センター) ・林業機械化センターについても、現状よりも利便性が高くなることが重要ではないか。</p> <p>(効果的な研修の実施) ・木材関連産業については、効果的な現地視察が期待される。</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>●森林県岩手の強みを活かした効果的な研修体制 岩手県は、全国有数の森林県であり、かつ、生産から伐採、加工、販売までの一貫した産業構造が構築されている点において、東京圏ではできない、実地に即した研修が可能である。 また、本県への森林技術総合研修所の移転が実現した場合、林業や木材加工に関する技術成果が、地域の林業者や加工業者により広く普及することが期待され、森林県である本県のポテンシャルを生かした地方創生の新たな取組となることが期待される。</p> <p>●国の研究成果等を活用した技術の普及 当該機関では森林総合研究所や各県の研究成果、研修を実施する人材等の情報を集積していることから、これらを活用し、県内の各地域にいち早く技術等の普及が可能。 また、岩手大学や森林総合研究所東北支所においても様々な研究に取り組んでおり、これらの機関との連携を図ることができる。 こうした研究成果等の共有により、国、岩手が有する総合的な技術普及が可能となる。</p>	<p>・森林技術総合研修所は、都道府県や国の職員の人材育成を目的としていることから、地域への知識や技術の普及は想定しておらず、波及効果は期待できない。</p> <p>(なぜ、高尾で研修を実施しているか) ・高尾の研修所の周辺(大部分が半径5km圏内)に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施工中の森林や高密度路網設定森林があり、暖温帯系と冷温体系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多年齢のもの)、国有林及び民有林が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の多面的機能をバランス良く網羅する「日本の森林の縮図」となる森林が存在しており、全国からの研修生の業務内容に対応でき、教室での座学、現地での実習が効率よく行うことが出来ている。(こうした森林の確保が同様に可能であることが必要条件)</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>●既存ストックを最大限活用した移転条件の提示 生産、伐採の林業を中心とした久慈地区、加工、販売の産業を中心とした北上地区いずれにおいても、地区が有するストックを可能な限り活用し、コスト増を押さえた移転を実現。 久慈地区：山形文化交流センター、平庭山荘（宿泊付研修施設）、新山根温泉べっぴんの湯（宿泊付研修施設） 北上地区：和賀庁舎（無償リースも可）、ふるさと体験館（宿泊付研修施設）</p> <p>●職員の居住環境にも配慮 久慈地区においては、閉校した小中学校の職員宿舎等を有し、良好な通勤アクセスが可能。 北上地区においては、研修施設として提供可能な庁舎から5分ほどに柏野住宅団地を有し、通勤アクセスに良好な住居環境の提供が可能。</p>	<p>(利便性等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修施設、講師の確保、旅費、現地研修用森林等について、現在の状況を下回らない条件確保が必要である。 ・林業機械化センターについても同様。 ・新たに研修棟、研修生宿泊棟、事務室などを建築するとした場合の施設整備のコストの確保が必要である。 <p>(研修生派遣元の都道府県、市町村、林業事業体等の負担経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣元→(航空機)→羽田空港→(在来線)→高尾等の往復交通費 ・食費 1日1,930円(朝食460円、昼食620円、夕食850円) ・共益費 1回1,000円(夏期)、1,500円(冬期) <p>(霞ヶ関への年間打合せ状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のべ131回、片道525円68分(平成26年度) <p>(研修内容の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の作成及び実施にあたり、県の積極的な協力体制の確保が必要
その他特記事項	<p>●全国各地からの良好なアクセス性 岩手は、東北新幹線、東北縦貫自動車道など、優れた高速交通体系を有しており、陸路での東京圏からの移動も容易である。 また、県中部に花巻空港を有し、北海道や関西、九州からのアクセスも確保されていることから、全国からの参集においても十分対応が可能である。</p>	<p>(林業機械化センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業機械化センターは、群馬県沼田市利根町根利1445の過疎山村に所在しており(同地は過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に該当)、移転箇所の対象とすることには疑問がある。 <p>(研修生の利便性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国各地から研修生が集まる観点から、利便性が確保されることが重要であり、全国の都道府県庁所在地から、高尾の研修所までの所要時間は、平均3時間38分。例えば札幌、鹿児島から約4時間40分。 ・研修生の研修参加費用や移動時間を考慮する必要(今回要望のあった場所は、高尾と異なり前泊が必要となる場合があるなどコストやアクセス時間で過度の負担がかからないか)。 ・移転先の最寄りの空港のいわて花巻空港は、例えば九州では福岡空港しか直行便がなく、九州他県の研修生は福岡か羽田で乗り継ぎが必要となるなど、全国的な視点で利便性が現在より著しく低下することは、研修参加者から見ても見ていかなものか。 ・林業機械化センターについても同様に、平均4時間43分である。 <p>(本所と林業機械化センターの連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本所と林業機械化センターは、研修の打合せ、職員の安全指導や入札などを本所と連携しながら行っていることから、移転により遠隔地に行った場合に本所と林業機械化センターの連携が困難となる。 <p>(耐震工事が最近完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎については、平成25年度に総工費約2億円をかけて耐震工事が完了したところであり、今後長期間にわたって活用しない場合、国費の無駄使いと指摘される恐れ。 <p>(現地見学地へのアクセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高尾は、東北、常磐、関越、中央、東名の各高速道路へのアクセスが良好であることから、見学地の幅広い選定等が容易。 <p>平成26年度は、本所で実施した34コースで36回優良事例等見学を実施(周辺5km圏内程度の裏山での見学、実習を除く)。そのうち訪問先上位3件は、群馬(11)、山梨(9)、東京(5)。一方、平成3年度は本所で実施した13コースでの10回の見学のうち上位3件は、東京(6)、栃木(3)、茨城、山梨(1)となっている。</p>

(独)国立文化財機構

提案者:岩手県

<p>提案の概要</p>	<p>(独)国立文化財機構の移転(そのうち、文化財に関する調査や研究等を行う機能の岩手県での拠点の整備)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>○法人の目的 独立行政法人国立文化財機構は、博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。</p> <p>○機構の所管する文化財研究所の概要</p> <p>①東京文化財研究所(東京都台東区上野公園13-43) <役割・任務>・我が国及び諸外国の美術及び我が国の無形文化財の調査・研究、・文化財に関する新たな調査手法の研究・開発、・科学技術の活用等による文化財の保存科学・修復技術に関する調査・研究、 ・全国の博物館・美術館からの要請に応じた専門的指導・助言・研修、・文化財の保存・修復に関する国際協力 <職員数/建物延べ面積>140人(うち 研究職 49人、派遣・アルバイト37名)/ 10,516㎡</p> <p>②奈良文化財研究所(奈良県奈良市佐紀町247-1) <役割・任務>・仏教美術及び奈良を中心とした文化財について、収集、保存、管理、展示、調査・研究、教育普及事業等を行う ・平城地区と飛鳥・藤原地区で宮跡等の発掘調査と研究、・全国各地や世界の貴重な遺跡や遺物の保存及びそれを活用するための基礎となる、文化財の保存・修復・整備に関する研究 ・地方公共団体等の文化財調査担当職員や海外の研究者を対象とした研修、国内外の機関との共同研究、・平城宮跡資料館や藤原宮跡資料室、飛鳥資料館における研究成果や調査成果の公開と情報発信 ・2011年3月に発生した東日本大震災の復旧・復興事業にともなう埋蔵文化財発掘調査への支援・協力 <職員数/建物延べ面積>288人(うち 研究職 72人、派遣・アルバイト92名)/ 35,276㎡(本館地区(建替中)を除く。)</p> <p>○必要とされる施設・機材 ・文化財の保存、調査に係る研究機材(例:大型デジタルX線CTスキャナー、手術用顕微鏡システム、耐候性試験機 等)</p> <p>○研究実績 ・文化財の研究情報の公開・活用のための総合的研究 ・文化財デジタル画像形成に関する調査研究 ・東京国立博物館所蔵仏教絵画の高精細画像による共同調査 等</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>●世界遺産を題材とした研究実績 平成23年に平泉の文化遺産、平成27年に釜石市の「橋野鉄鉱山」が世界遺産に登録されたほか、一戸町の御所野遺跡が平成21年に世界遺産暫定リストに登録されるなど、他県に類を見ない価値の高い歴史遺産や文化遺産が豊富に存在しており、優れた研究環境が提供できる。 特に、平泉の世界遺産に関し、県において毎年度「平泉文化年報」の発行を行っているほか、岩手大学平泉文化研究センターを核とした各種学術機関との連携による研究が行われるなど、優れた研究環境が確保されている。</p> <p>●強固な地盤 一関・平泉地区は、国際リニアコライダーの国内建設候補地に選定されるなど、強固な岩盤を有することが地質学的に証明されている。国立文化財機構は現在、東京以西にしか存在しないが、国が有する貴重な文化財の保管にも、当地区の安定した地盤は貢献することができる。</p> <p>○東京文化財研究所及び奈良文化財研究所では自治体の求めに応じて文化財の調査研究に関する指導・助言、各種研修を行っており、既に地方の調査研究の発展に寄与しているため、研究機関が移転することによる更なる研究能力の確保・向上の効果が明確でない。</p> <p>○世界遺産及び世界遺産暫定リストへ登録されていることが、優れた研究環境の提供につながるのと説明は必ずしも合理性があるとは言えない。</p> <p>○発掘調査を主とした調査研究は奈良文化財研究所で行っているが、移転した場合、現在平城地区と飛鳥・藤原地区で行っている宮跡等の発掘調査と研究を中断することとなり、継続的な業務の遂行が困難となるおそれがある。</p> <p>○保管環境の選定において地盤の強度は検討要因であるが、必ずしも研究能力の確保・向上に資する要因とは言えない。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用・確保・向上	<p>●岩手大学平泉研究センターを核とした連携研究 上記の岩手大学平泉文化研究センターを核に、官学の共同研究体制が実現されている。 また、県においても、平泉文化の普及を目的に外部の研究者との共同研究を実施し、「平泉文化年報」として定期的に発行するなど、研究を基礎とした地域振興を目指している。</p> <p>●出土した文化財をモチーフとしたキャラクターを商標登録し、普及を促進 平泉町柳の御所遺跡から出土した木片に描かれていた「平泉のカエル墨画」をモチーフに、「ケロ平」を誕生させ、世界遺産平泉PRキャラクターとして活用。 県では、「ケロ平」を商標登録し、単なる研究にとどまらない幅広い普及活動に生かすなど、新しい研究成果の活用も行っている。</p>	<p>○東京文化財研究所及び奈良文化財研究所の研究の目的、テーマは中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って設定しており、研究機関の移転により研究員の専門分野や既存の研究内容が変更されるわけではない。</p> <p>○奈良文化財研究所による宮跡等の発掘調査と研究の成果は、既に古代都城の形成に関する国内外の研究や学術交流に活用されているほか、埋蔵文化財の発掘調査報告書を全文電子化し、インターネット上で検索・閲覧できる「全国遺跡報告総覧」を現在運用しており、岩手大学平泉研究センターを核とした連携研究の成果は限定的である。</p> <p>○文化財をモチーフとしたキャラクターの商標登録については研究の活用としての効果が限定的であるほか、既に各施設で同様の取組は実施されており、普及を一層促進するものとは必ずしも言えない。</p> <p>○全国的な視点から見た岩手県に移転した場合の効果について説明が十分とは言えない。</p>
地域の産業等への波及効果	<p>●世界遺産を基盤とした研究者の集中及び産業振興 平泉の文化遺産は、奥州藤原氏の地方政治を証する歴史的遺産に加え、我が国第1号の国宝である中尊寺金色堂など、貴重かつ重要な文化遺産・観光資源が数多く存在している。平泉研究の加速は、国内外の研究者を集中させるとともに、地域の重要な産業である観光振興を更に強化するために不可欠と考えている。</p> <p>●今後、世界からますます注目されるエリアへ(参考) 移転先予定地周辺は国際リニアコライダーの国内建設候補地となっており、ILCが実現すれば、この地域には、世界遺産「平泉」と共に世界に誇れる二つの大きな宝物ができる。 地域の歴史・文化は非常に魅力を持っており、東北地方固有の歴史・文化の研究を進め、それを発信することによって、外国人観光客のさらなる増加などが見込まれる。</p>	<p>○(再掲)東京文化財研究所及び奈良文化財研究所の研究の目的、テーマは中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って設定しており、研究機関の移転により研究員の専門分野や既存の研究内容が変更されるわけではない。</p> <p>○研究所の設置により観光振興が更に強化されるとの定量的根拠が明らかではない。</p>
運営の効率の確保	<p>●東北新幹線、東北自動車道等の恵まれた交通環境 当地域は、東北新幹線一関駅が整備されており、新幹線で東京都までは約2時間、仙台市や盛岡市までは30分程度でアクセス可能であるほか、東北自動車道一関インターチェンジ、前沢インターチェンジも整備されており、良好な交通環境が整っている。また、平成33年には平泉スマートインターチェンジも整備される予定である。 こうした環境を生かし、地元平泉町や一関市、岩手大学平泉文化研究センターや岩手県、文化庁などとも密接な連携が可能。</p>	<p>○既存施設からの研究機関の全部又は一部移転となった場合、機関の管理運営に係る人的・物的措置が追加が必要となる。また、関係機関との将来的な連携の可能性については言及されているが、交通環境の整備のみをもって運営の効率化が確保されているとは必ずしも言えない。</p>
条件整備	<p>●既存ストックを有効に活用 文化財を保存可能とする施設については、現在、適切な施設は有していないが、移転の場合には、一関市、平泉町の協力のもと、安全・安心な環境を有する遊休土地の提供に尽力する。</p> <p>●職員の居住環境 定住自立圏を形成している一関市・平泉町は、通勤アクセスにも恵まれており、広域的なエリアで、職員居住のための住宅用地や空き家の提供が可能。</p>	<p>○文化財の保存に係る施設・設備の用意について既存ストックの具体的な説明がなく、全て新設する場合は大きなコストが発生する。</p> <p>○その他、連絡体制の人的措置、職員の出張旅費、職員の赴任に係る費用等の新たな負担が生じる。</p> <p>○職員の居住環境について、自宅保有者がいなくなるため、住居手当や、単身赴任者の配偶者等住居手当の支給者が増加する。 (また、現在東京及び奈良で自宅を保有している職員は、移転先で新たな住居を確保し直さねばならないこととなる。このような職員への措置についても考慮が必要。)</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その他特記事項		<p>○現在日本において世界文化遺産は14件登録されているが、それらの地域では地方公共団体と民間が一体となってその保存と活用に取り組んでいる。</p> <p>それらの地域全てに国立文化財機構の文化財研究所が設置されているわけではなく、文化財研究所が移転しなければ平泉研究の加速や国内外の研究者の集中、観光振興の更なる強化に不可欠との説明は必ずしも当たらない。</p>

提案の概要	災害リスク研究ユニットの移転	
検討対象機関の概要	<p>■災害リスク研究ユニット</p> <p>1. 職員数 常勤職員数(研究職):37名、常勤職員数(事務職):10名、非常勤職員(研究職):6名、非常勤職員(事務職):0名、非常勤職員(研究補助):11名(平成27年7月1日現在)。 ※他に所全体のマネージメントを行う人員が関係する。</p> <p>2. 必要な施設等 【占有フロア面積】 現在の占有床面積17,146㎡</p> <p>【必要施設】 スーパーコンピュータを含む情報システム。スーパーコンピュータ等を導入するにあたって耐震性能に優れ、環境負荷の少ない建物も必要となる。</p> <p>3. 研究実績等 【研究実績】 ・災害リスク情報に基づく社会防災システム研究 自然災害を軽減するために、個人や地域、国が、それぞれ自らの「防災」を計画・実行するために重要となる質の高いハザード・リスク情報を、地震災害をはじめとした各種災害に関して作成・公開し、その情報を活用する利便性の高いシステムを提供するため、ユーザーの意見を積極的に取り入れつつ、研究を推進している。</p> <p>【事業規模】 運営費交付金の内数</p> <p>【共同研究・連携機関】 東京工業大学、国立病院機構災害医療センター、宇宙航空研究開発機構、国土技術政策総合研究所、情報通信研究機構、他</p>	
検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>●科学的・技術的見地に基づいた東日本大震災復興基本計画の策定 東日本大震災からの復興に当たっては、科学的・技術的見地に基づいた「復興基本計画」を策定するとの方針のもと、津波防災技術専門委員会を設置し、地元の岩手大学や東北大学を中心に各省庁の専門家や研究者の参加を得て、震災の被害状況の調査結果や技術的根拠等専門的な知見に基づいた計画を策定した実績。 津波被害を冷静に分析し、再び人命を失わせないとの姿勢に基づく計画立案は、全国の防災研究にも寄与することが可能。</p> <p>●地元研究機関である岩手大学地域防災研究センターとの連携 岩手大学地域防災研究センターは、東日本大震災の1年後に全学組織として設置され、特に地域防災に焦点を当てた研究を重視している。現在、東日本大震災からの復興への取組を加速させるとともに、南海トラフ等の今後の災害が予測されている地域・大学との連携にも力を入れており、全国的な災害への備えにおいても、強力な連携が可能。</p>	<p>■現在、災害リスク研究ユニットでは、農業・食料産業技術総合研究機構(農水省)、国立病院機構(厚労省)、宇宙航空研究開発機構(文科省)、情報通信研究機構(総務省)および東京工業大学等の有力な研究機関・大学との共同研究や、筑波大学との連携協定の締結など、筑波研究学園都市または首都圏近郊にある研究機関と密接な連携を図りながら研究を推進している。このため、首都圏に近い現在地にあることは大きなメリットであり、移転した場合、迅速かつ効果的な研究の推進や研究能力の確保・向上の点から支障が生じる。</p> <p>■災害リスク研究ユニットが対象とする災害は、地震・火山災害、気象災害、土砂災害など多岐にわたるため、観測・予測研究領域との密接な連携を図ることが重要である。このため、災害リスク研究ユニットのみ移転することは、研究能力の確保・向上の点から困難である。</p> <p>■日本全国の地域を研究フィールドとして研究活動しており、特に、災害時の調査・対応などにおいて、首都圏に近い現在地にあることは全国へのアクセスの利便性の点で有利と考えられる。</p> <p>■つくばから移転した場合、研究者の流動性、生活基盤が確立されている点、長年に渡ってつくばに構築されてきた研究環境が失われることを踏まえると、有力な研究者ほど移転先より優れた研究環境を持つ国内外の大学等へ移籍する可能性があり、研究者の流出・研究水準の低下が生じるのが危惧される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> ●政策反映を目的とした研究体制 本県は、宮城・福島とともに東日本大震災被災地の中心にあり、既存の防災施設が震災に果たした役割や、今後の防災のための復旧の過程が現在進行形で分析可能な地域である。当地域での研究は、近い将来発生が予想される南海トラフ地震などの防災にも貢献することが期待でき、政府が進める国土強靱化計画の推進にも寄与することが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの研究成果を活用して成果活用・社会実装を国や全国地域に推進していくためには、関係府省庁や研究機関との密な連携が求められている。特に、平成26年度より開始された戦略的イノベーション創造プログラム「レジリエントな防災・減災機能の強化」の枠組みにおいては府省庁連携が重要視されており、震ヶ関に1時間程度で往来できる現在地にあることは有利と考えられる。 ■災害リスク研究ユニットのみ移転した場合、分野間の壁を越えて新たな成果の創出が期待できる融合研究の推進が困難となり、研究開発成果の最大化という目標の達成に支障をきたす可能性がある。また、今後、観測・予測研究領域との連携を図り、観測から社会の防災・減災に役立つ情報発信までを一体として取り組むため、当該ユニットの移転は研究成果活用の確保・向上の点の点で支障が生じる。
地域の産業等への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ●被災地だからできる防災研究 誘致を希望する気仙地区（陸前高田市、大船渡市）は、県内でも最も大きな被害が発生した地域であり、当地域からの研究成果の発信は、全国に強い説得力を持ち、次なる災害被害を最小限に抑制するため、より有益な情報として優位性がある。 ●研究ユニット移転は復興のシンボル いち早い政府機関の移転は、交通環境の改善とも合わせ、周囲に更なる産業の誘致促進が期待できるほか、防災情報の発信により津波被害の風化防止にもつなげることが可能となり、復興のシンボルとしても期待される。 ●地域産業として根付いている民間企業 当地域には、廃棄物処理も行う大規模な民間会社が立地しており、震災で発生した災害廃棄物を資源として再利用するなどの取組が既に行われている。こうした産業界と連携した研究も可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ■県職員や市町村職員をはじめとする自然災害に関する人材育成、及び町村の防災施策等については一定の成果が見込めるものの、防災科学技術の事業形態から鑑みるに地域産業等へ波及効果は限定的と考えられる。 ■防災科学技術研究所では、廃棄物処理に関わる研究開発を実施したことはこれまでになく、そのような産業界への波及効果は期待しにくい。
運営の効率性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●岩手大学地域防災研究センターとの連携 岩手大学地域防災研究センターは、特に地域防災に焦点を当てた研究を重視しており、災害リスクユニットとの共同研究や研究成果の共有により、首都圏ではできない防災研究の促進が可能。 ●三陸沿岸道路や東北横断自動車道釜石秋田線等の整備による交通環境の改善 三陸沿岸復興道路の整備もあり、当地区から岩手大学地域防災研究センターや仙台市へのアクセスはいずれも2時間程度と、大きく業務執行の後退を伴わない交通環境が整備される見込み。 また、当地区から1時間以内で、岩手大学地域防災研究センターとの中間地でもあり、震災での後方支援拠点となった内陸の市町村（遠野市）へのアクセスも可能であり、関係機関との連携や防災研究も頻繁に行うことが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの研究成果を活用して成果活用・社会実装を国や全国地域に推進していくためには、関係府省庁や研究機関との密な連携が求められている。特に、平成26年度より開始された戦略的イノベーション創造プログラム「レジリエントな防災・減災機能の強化」の枠組みにおいては府省庁連携が重要視されており、震ヶ関に1時間程度で往来できる現在地にあることは有利と考えられる。また、移転した場合、交通費用等が現在よりも増加することが危惧される。 ■日本全国の地域を研究フィールドとして研究活動しており、特に、災害時の調査・対応などにおいて、首都圏に近い現在地にあることは全国へのアクセスの利便性の点で有利と考えられる。 ■各地に研究領域が点在することとなった場合、人員配置や業務分担の観点から運営の効率化に支障が生じることが懸念される。 ■「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定した調達等合理化計画等の中で業務の合理化及び経費節減を進めているところであり、その一環として筑波大学等茨城県内7機関と共同調達を実施している。こうした地域や所全体として行うべき取組が限定的になると、削減目標を達成することが困難になる。
条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ●既存ストックを有効に活用 移転実現の際には、大船渡東高校萱中学校舎を研究施設として提供することについて具体的な検討が可能。（昨年度まで同校舎は、被災した高田高校が復旧するまでの仮校舎として使用していたが、現在は使用されていないため、一定の整備により迅速な移転が可能。） ●職員の居住環境 大船渡東高校萱中学校舎の近隣に、教員住宅が存在するため、職場への通勤も良好な環境を確保することが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ■研究開発の実施にあたっては、スーパーコンピュータを含む情報システム等は重要な施設であり、これらの移転にあたっては多額の費用が発生することが懸念される。 ■災害時においても機能を維持し業務を継続する必要があることから、研究者の居室を含め建物自体に耐震性能を有することや自家発電設備等のバックアップ体制を確保することが重要である。また、設備の故障の際には業者などから迅速な対応を受けることが出来る環境も重要である。
その他特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ■東京等の国の試験研究機関等を計画的に移転することにより東京の過密緩和を図るとともに、高水準の研究と教育を行うための拠点を形成することを目的に筑波研究学園都市の建設が決まり、それに応じて1968年（昭和43年）10月に最初に移転したのが防災科学技術研究所（旧科学技術庁防災科学技術センター）である。 ■防災科学技術研究所は、つくば市と防災及び環境保全、学術研究・科学技術及び産業の振興などに関して協定を締結している。

(独)森林総合研究所

提案者:岩手県

提案の概要	漆に関する研究分野の移転	
検討対象機関の概要	<p>【所在地】本研究所は、茨城県つくば市松の里1番地に所在しており、かつて、東京都目黒区にあったものを研究機関の集積を図るため、現在地に昭和53年に移転したものである。</p> <p>【職員数】漆を専門とする部門はなく、漆を専門とする研究者も存在しない。なお、H22～24のウルシの研究プロジェクト(予算獲得に伴う時限的な取組であり、恒常的取組ではない)に直接の専門家ではないが、木材特性研究領域の職員など8名が参加。(なお、森林総研本所における職員総数は、常勤職員411人、非常勤職員162人である。)</p> <p>【必要な施設等】漆研究専用の施設、機材は有していない。</p> <p>【研究実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○名称:「地域活性化を目指した国産ウルシの持続的管理・生産技術の開発」(H22～H24の3カ年事業) ○概要: <ul style="list-style-type: none"> ・ウルシの植栽、保育、繁殖技術の開発や植栽適地の解明 ・漆液の産出量減少を招く紫紋羽病や樹液異常漏出被害の発生原因解明とその被害対策 ・高品質系統の科学的特性を解明し、優良系統の選抜手法を開発 ・国産ウルシの持続的管理・生産技術マニュアルの作成 <p>※この研究は、森林総研が代表機関となり、他機関(青森県、岩手県、茨城県、新潟県、明治大学、(独)農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所)とコンソーシアムを組み実施。岩手県以外にも3県が参画。</p>	
検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p>●日本一の国産漆生産量 岩手県二戸市浄法寺地区は、国産漆の生産量の約7割を占めており、ウルシオール含有率が高い良質な浄法寺漆は、世界遺産である中尊寺金色堂や日光二社一寺の修理に使用されている。また、二戸市を含む岩手県北部、隣接する青森県南部、秋田県北東部には、漆木以外にも広葉樹をはじめとした多様な森林資源が豊富に存在しており、「漆」を中心としながら、広いフィールドを活かした森林全般の研究が可能。</p> <p>●研究機関との連携による職人の誇りの向上・若手後継者の育成 移転によって、国内最高峰の技術を要する漆掻き職人(漆の質は漆掻き職人によって違う)と緊密に連携した研究が可能であり、より良い漆の生産によって、職人の誇りや所得水準、漆のさらなる魅力の向上が図られ、大きな課題である後継者不足の解消に資することが期待できる。 また、岩手県工業技術センターや岩手県林業技術センター、岩手大学農学部等の関係機関との連携による研究も可能。</p>	
研究成果活用の確保・向上	<p>●国産漆の使用拡大の動き 平成27年2月、文化庁は国宝・重要文化財の保存・修理において国産漆の使用拡大を全国に通知したところであり、また、平成30年度には、下地を含め、全面的に国産漆使用を原則化するとの方針を示している。 移転によって、当地区での増産等に向けた継続的な研究が可能となり、10年、100年後も見据えた漆(japan)の供給体制の確立に寄与し、世界に誇る日本(JAPAN)の文化財保存に貢献することが期待できる。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ●漆を活かしたまちづくり 県と市が連携し、浄法寺漆認証制度による浄法寺漆のブランド化の推進や、うるし祭り・漆サミットなど、漆を活かした「うるしの里づくり事業」を展開しており、移転によってさらなる漆を中心としたまちづくりや漆産業の拡大に期待ができる。 ●地域に根付いた伝統産業 浄法寺漆を使った「浄法寺塗」は国から伝統的工芸品に指定されており、当地区の特徴的な産業となっている。研究機関の移転は、地域の漆職人や産業関係者に誇りを持たせるとともに、情報発信機会の増加も期待でき、新規販路開拓や高付加価値化(ブランド化)の推進に繋がる。 	
運営の効率の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●本県の試験研究機関や大学との連携 本県に設置されている、岩手県工業技術センターや岩手県林業技術センター、岩手県産業技術短期大学及び岩手大学との共同研究や研究成果の共有により、より能率的な研究が可能となる。 また、盛岡市には森林総合研究所の東北支所が存在しており、研究所内での連携も密に行うことが可能。 ●東北新幹線、東北自動車道等の恵まれた交通環境 当地域は、東北新幹線二戸駅が整備されており、東京都までは約3時間、仙台市までは約1時間程度でアクセス可能であるほか、東北自動車道浄法寺インターチェンジも整備されており、関係機関との連携も容易に行うことが可能。 	
条件整備	<ul style="list-style-type: none"> ●既存ストックを有効に活用 移転実現の際には、福岡高校浄法寺校を研究施設として提供することについて具体的な検討が可能。(同校舎は、今年度末に閉校となるため、一定の整備により迅速な移転が可能。) ●職員の居住環境 福岡高校浄法寺校の職員官舎や市内の空き家の活用など、職員の居住環境を確保することが可能。 	
その他特記事項		